

	ウグイ	秋元湖、猪苗代湖、小野川湖及び権原湖並びにこれらの湖に流入する河川(支流を含む。)及び本県内の阿武隈川(支流を除く。)、目黒川のうち金川発電所の上流(支流を含む。)、真野川(支流を含む。)、新田川(支流を含む。)、及び本県内の阿武隈川(支流を除く。)
	アユ(養殖により生産されたものを除く。)	黒野川(支流を含む。)、新田川(支流を含む。)、及び本県内の阿武隈川(支流を除く。)
	コイ(養殖により生産されたものを除く。)	秋元湖、小野川湖及び権原湖並びにこれらの湖に流入する河川(支流を含む。)、阿賀川のうち木川ダムの下流(支流を含む。)、金川発電所の上流及び片門ダムの上流を除く。)、長瀬川(伊田)と台原川から上流の部分に限る。)、並びに本県内の阿武隈川(支流を含む。)
	フナ(養殖により生産されたものを除く。)	秋元湖、小野川湖及び権原湖並びにこれらの湖に流入する河川(支流を含む。)、阿賀川のうち木川ダムの下流(支流を含む。)、金川発電所の上流及び片門ダムの上流を除く。)
	ウナギ	本県内の阿武隈川(支流を含む。)
	ホシモロコ(養殖)※3	川内村
	ドジョウ(養殖)※3	郡山市
	ヒメマス※4	沼沢湖及び沼沢湖に流入する河川
	モクズガニ※4	真野川本流及び支流
	アヒナメ、アサギカビラメ、イカナゴ(稚魚を除く。)、イシガレイ、ウスガレイ、ウミタナゴ、エイレイ、イナメ、カサガ、キツナメバル、クロウシノビタケ、クロレイ、クロダ、ケムシカジカ、コモンカサガ、サクラマス、サフロウ、シロメバル、スズキ、ナガツカ、ニホ、ヌマガレイ、ババウグレイ、ヒカワフガ、ヒラメ、ホンシガレイ、ホンサメ、マアサギ、マコガレイ、マゴチ、マダラ、マツカワ、ムシガレイ、ムラサイ、メイトガレイ、及びヒノシガイ	本県沖 (最大高潮時海岸線と最低高潮時海岸線の正東の線、我が国排他的経済水域の外縁線、最大高潮時海岸線と福島県福島市境界の正東の線及び福島県最大高潮時海岸線で画られた区域)
	イシジンの肉	全市町村
	クマの肉	福島市、二本松市、伊達市、本宮市、郡山市、須賀川市、田村市、白河市、会津若松市、喜多方市、桑折町、国見町、川俣町、磐前町、湯川町、石川町、送山町、白河町、小野町、柳井町、茨城町、須賀川町、磐前町、猪苗代町、北郷町、新井町、三島町、金山町、安津美町、下郷町、内見町、南郷町、大玉町、安来町、五川町、平田町、西郷町、東郷町、中郷町、飯沼町、湯川町、朝日村、猪苗代町
	野生鳥獣	全市町村
	カルガモの肉	全市町村
	キジの肉	全市町村
	ノボサギの肉	全市町村
	① 県外へ移動しないてください。 ※2	牛(12月前未滿のもの、及び県の定める出荷・検査方針に基づき管理されるものを除く。)
	② 出荷へ出荷しないてください。	牛(県の定める出荷・検査方針に基づき管理されるものを除く。)

※1 重からの指示は、平成24年3月31日までは暫定規制値、平成24年4月1日からは新基準値に基づき行われています。ただし、牛、豚、鶏、米、大豆、加工食品等の一部の食品については経過措置により4月1日以後も一時的に暫定規制値が適用されます。

※2 重からの指示は、出荷制限のみであり、仮に食べたとしても直ちに健康に影響を及ぼすものではありませんが、検査の結果、食品衛生法上の基準値を超える放射性物質が検出されておられる場合は、可能な限り摂取を控えることをお勧めします。

※3 重からの指示はありますが、検査の結果、食品衛生法上の基準値を超える放射性物質が検出されたことから、当分の間出荷を自粛するようお願いします。

※4 重からの指示はありませんが、検査の結果、食品衛生法上の基準値を超える放射性物質が検出されたことから、当分の間出荷を自粛するようお願いします。

※5 重からの指示はありませんが、検査の結果、食品衛生法上の基準値を超える放射性物質が検出されたことから、当分の間出荷を自粛するようお願いします。

【参考】野菜の品目の代表例

品目	5.記の代表例
非結球性葉菜類	ホウレンソウ、コマツナ、ガキチ、あから菜、ちぢみ菜、紅菜苔、くさた菜、カブ菜、霜降菜、山菜、冬菜、かぶ菜、非結球ほたけ、チンゲンサイ、バブチヨイ、タナチ、ケール、しつお、山豆苗、千両菜、のびん、たいせい、ササゲ、サニーレタス、しんじゆ、つたんア、なば、さいしん、オーガムホエム、かいらん、ごぼみ、みずかひな、アイスワラン、葉ダイコン、ふきのとう、オカヒジキ、さんしよ菜、シヨウネン、ワイルド、アサゲ、花ワサビ、花ワサビ、ワサビ、ルッコラ、チズナ
結球性葉菜類	キャベツ、ほくろい、福寿草、葉キャベツ 等
アブラナ科花菜類	ブロッコリー、カリフラワー、蕾ブロッコリー 等
カブ	こがし、赤かぶ、黒黒かぶ 等
たけのこ	もろせうちく、まがほ、ほろく 等
野生のこ(産地産)	アヒダケ、アハミミダケ、アミダケ、ウライニホテイシメダケ、カサタケ、キシメダケ、ウライワケシメダケ、クワカワ、コウカワ、サワシメダケ、シメダケ、シヤガシメダケ、シヨウワラン、チヂチヂ、ハナアヒダケ、ホウキダケ、ホンシメダケ、マツタケ、ムシクワシメダケ、ヤマシメダケ、ヤマシメダケ、ヤマシメダケ、ヤマシメダケ
野生のこ(産地産)	ウスヒシメダケ、エノヒシメダケ、カワタケ、サケノヒシメダケ、サンゴノヒシメダケ、タヌキダケ、チヤノギシメダケ、トンビノヒシメダケ、ヤマシメダケ、ヤマシメダケ、ヤマシメダケ
ワサビ(畑において栽培されたものに限る。)	黒ワサビ、黒ワサビ、花ワサビ

◎ 食品中の放射性物質についての食品衛生法上の暫定規制値、福島県以外の地域における出荷制限等については、こちらの厚生労働省のホームページをご参照ください。
<http://www.mhlw.go.jp/shinsai/fohhou/ahokuhin.html>